三田市告示第208号

三田市まなびと交流・共創施設について、下記のとおり指定管理者を指定したので告示する。

令和８年１０月２９日

三 田 市 長　田村　克也

記

１　指定管理者に指定した者

名　称　　日本環境マネジメント株式会社

代表者　　代表取締役　片山 安茂

所在地　　埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目１２番１号

２　指定する公の施設

名　称　　三田市まなびと交流・共創施設

所在地　　三田市駅前町１００８番

３　指定管理者に行わせる業務

⑴　共創施設の利用の許可に関する業務

⑵　共創施設の利用に係る料金の徴収に関する業務（インボイス制度への対応含む）

⑶　共創施設の維持管理に関する業務

⑷　条例第３条に規定する業務

⑸　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

４　指定管理者に管理を行わせる期間

令和９年６月１日から令和１４年３月３１日まで